



週間情報



No.3026

発行日 平成30年7月10日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 平成30年度全国優良消防職員表彰式及び第47回全国消防救助技術大会の開催について 一般財団法人 全国消防協会・京都市消防局

一般財団法人全国消防協会が京都府京都市において開催する平成30年度全国優良消防職員表彰式及び第47回全国消防救助技術大会の概要について、次のとおりお知らせします。

《平成30年度全国優良消防職員表彰式》

- 1 日時
平成30年8月23日（木）16時10分から16時50分まで
- 2 場所
京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4
京都ホテルオークラ 4階「暁雲」

《第47回全国消防救助技術大会》

- 1 日時
平成30年8月24日（金）9時00分から16時30分まで
- 2 場所
京都府京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4
京都市消防活動総合センター
- 3 大会シンボルマーク



今回、大会開催を契機に、京都市民に広く認知されている京都市交通局の「地下鉄に乗るっ」シリーズの地下鉄・市バス応援キャラクターとコラボして、京都市消防局の特別高度救助隊員をモチーフにした消防局公式キャラクター（名前「北山 駆（きたやま かける）」）を製作しました。

シンボルマークには、使命感を持ち、1秒でも早く、要救助者の元へ駆けつける、全国の消防救助隊員の熱い志を『駆（かける）』の一字に込めるとともに、大会当日は、出場隊員だけでなく、支え励ました家族、切磋琢磨した同僚、指導に当たった上司、応援に駆けつけた市民、そして大会運営に携わった人々の全てが“HERO”になる大会を目指したいという思いを込めています。

4 その他

- (1) 大会専用ホームページ
<http://www.47kyujo-taikai.jp/>
- (2) Facebook（フェイスブック）
<https://www.facebook.com/47kyujotaikai/>
- (3) Twitter（ツイッター）
<https://twitter.com/47kyujotaikai>
- (4) Instagram（インスタグラム）
<https://www.instagram.com/47kyujotaikai/>

大会専用HP



◆ マイカー購入サポート制度のご案内

一般財団法人 全国消防協会

本協会では、会員（消防職員）の皆様が自動車の購入をご検討の際に、有利な条件を提示可能な最寄りの自動車販売店（ディーラー）を紹介する「マイカー購入サポート制度」を導入しており、本制度を利用して自動車をご購入される方が増えております。

この度、本制度をさらに多くの会員（消防職員）の皆様にご活用いただくために、本制度の再度のご案内と合わせて、「おススメ車情報」を7月12日に各本部宛にメールで送付することとしました。

つきましては、職員の皆様に一層の周知をよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

業務課

担当：河野、石井（健一）

電話：03-3234-1321

◆ 消防団体保険加入のご案内

一般財団法人 全国消防協会

一般財団法人全国消防協会（以下「協会」という。）の消防団体保険は、全国の消防職員のための福利厚生制度として、全国の消防職員とそこご家族の皆様だけが加入できる特別な団体保険であり、多くの皆様の職場と日常生活の安心にご利用いただいております。

もしもの時の生命保険から、ケガや病気で入院、通院、手術した際の損害保険、さらに業務上の損害賠償を補償するものまで各種保険を取りそろえており、いずれの保険も団体割引でお手頃な保険料と充実の保障（補償）をご提供しております。

当該保険は毎年2回加入者を募集しておりますが、今回は2回目の募集となり、今年最後の加入のチャンスとなります！

個人保険の見直しをお考えの方や、新たに格安保険への加入をご検討中の方、また、退職後の保険をご心配の方等、この機会に各種保険の保障（補償）内容と保険料をご確認のうえ、消防職員にとって大変有利な本協会の団体保険に、是非ご加入下さい!!

1 今回ご案内している主な保険

保険の名称	保険期間	申込書提出締め切り
全国消防グループ保険 (生命保険)	2018年12月1日～2019年5月31日	平成30年9月3日 (各本部担当者への提出 期日です。)
医療費支援制度 医療保障保険		
消防職員医療保険	2019年1月1日～2020年1月1日	平成30年8月14日 (各本部担当者への提出 期日です。)
消防職員傷害保険		
消防職員賠償責任保険	2018年10月1日～2019年4月1日	平成30年8月10日 (申込書の送付及びWE B申込入力の日です。)

2 各保険の主な特徴

保険名称	保障（補償）内容	こんな方におすすめ
全国消防グループ 保険（生命保険）	死亡と高度障害及び ケガによる入院を 保障	<ul style="list-style-type: none"> ・格安な保険料の生命保険に加入したい。 ・もしもの時の保障とケガの入院保障を同時に希望する。 ・退職後も継続加入を希望したい。<u>（来年3月末退職予定で、現在未加入の方は今回が加入の最後のチャンスとなります。）</u> <u>また、現職中に加入していれば退職後も80歳まで継続加入が可能となりました。）</u> ・配当金（払戻し）を楽しみたい。
医療費支援制度	ケガと病気の入院を 保障（補償）	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険と入院の保障（補償）を一つの保険で契約したい。 ・入院の補償を更に充実させたい。 ・日帰り入院からの補償がほしい。
医療保障保険		<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険と入院の保障を一つの保険で契約したい。 ・配当金（払戻し）を楽しみたい。
消防職員医療保険	ケガと病気の入院、 手術、葬祭費用を補償 （地震、噴火、津波等によるケガも補償します。）	<ul style="list-style-type: none"> ・格安な保険料の医療保険に加入したい。 ・ケガと病気による入院や手術の補償を希望する。 ・先進医療に対する補償が心配
消防職員傷害保険	ケガの通院、入院、手術、 死亡・後遺障害を補償 （地震、噴火、津波等によるケガも補償します。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ケガだけが心配。 ・ケガの通院・入院等の補償を希望する。 ・家族が4人以上で、ケガが心配。 <u>（家族コースがお勧め。）</u> ・自転車での賠償が心配。 <u>（セレクトプランがお勧め）</u>
消防職員賠償責任保険	詳細はWEBサイト（ http://www.ffaj-shobo.jp ） ご確認ください。	

○各保険の詳細につきましては、各本部に送付していますパンフレット又は以下の協会ホームページでご確認ください。

【 <http://www.ffaj-shobo.or.jp/hoken/index.html> 】

○本件についてご不明な点等は、各本部の保険事務担当者又は以下の協会担当までお問い合わせください。

<p>【全国消防グループ保険（生命保険）】 問い合わせ先：業務課 担当：河野、石井(美香) フリーダイヤル：0120-119-147 電話：03-3234-1321</p> <p>【消防職員医療保険・消防職員傷害保険・消防職員賠償責任保険】 問い合わせ先：全国消防保険サービス㈱（協会損害保険取扱代理店） 担当：妻神、三品、高本 フリーダイヤル：0120-065-988 電話：03-3234-1331 ※土日・祝日除く 午前9時～午後5時</p>

消防本部の動き

行事

◆ 人命救助に対する感謝状を贈呈

比企広域消防本部（埼玉）

比企広域消防本部では、平成30年6月20日（水）、救命処置により人命救助を行った消防協力者5名に対し、感謝状と記念品を贈呈しました。

この事案は、平成30年4月1日（日）、サッカーの試合に出場していた52歳男性が意識を失い心肺停止状態になったところを、同試合参加者の5名が、胸骨圧迫、119番通報及びAEDによる除細動を実施したものです。

救急隊が到着した際、男性は心拍・呼吸が再開し、埼玉県ドクターヘリにより医療機関へ搬送され、入院後約一か月で自力歩行できる状態となり、退院後に社会復帰されました。

5名の迅速かつ的確な救命処置により、男性の一命を取りとめ、その功績を称え、感謝状と記念品を贈呈しました。

小林消防長は、「初期の救命処置から救命のリレーが繋がった大変貴重な事案であり、当消防本部としては、今後もバイスタンダー普及に向けて一層の取り組みを行いたい。」と述べました。



【表彰式後の記念写真】

◆ 第1回福島県女性消防吏員座談会を開催

郡山地方広域消防組合消防本部（福島）

郡山地方広域消防組合消防本部では、平成30年6月25日（月）、福島県女性消防吏員座談会を開催しました。

当消防本部では、女性の職場環境における現状と課題について把握・協議し、女性が輝ける活気ある職場を目指しています。

今回、消防庁からの委託を受け、福島県内8消防本部から25人の女性消防職員が参加し、それぞれの職場環境における現状や課題などについて、活発な意見交換を行い、情報の共有を図りました。



【座談会の様子】



【集合写真】

◆ 「消防活動等に対する協力要請に関する協定」の締結式を実施

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、平成30年6月26日（火）、市内で重機を所有する民間業者2社と、「消防活動等に対する協力要請に関する協定」の締結式を行いました。

重機の要請は過去にも実施していましたが、埼玉県で発生した大規模倉庫火災を受け、改めて協定を締結することとしました。この協定により、消防活動等に対する協力体制が確保され、今まで以上に円滑な重機出動要請が可能となり、現場での効果的な活動が期待されます。

今後は、合同訓練を実施する等、更なる連携強化を図り、消防活動の充実強化に取り組んでいきます。



【締結式後の記念写真】

◆ 第24回夜間マニュアル訓練大会

熱海市消防本部（静岡）

熱海市消防本部では、平成30年6月26日（火）、熱海市「小田急熱海リフレッシュクラブ」において、熱海市防火協会主催の夜間マニュアル訓練大会を開催しました。

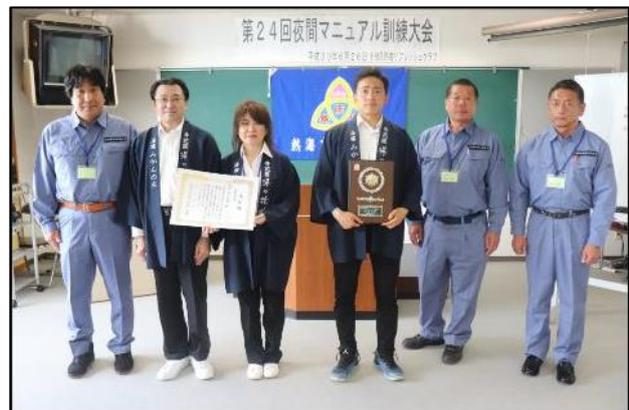
この夜間マニュアル訓練大会は、熱海市防火協会の主要事業として、平成7年度から本市の基幹産業である宿泊施設を対象に実施し、今年度で24回目の開催となり、昨年度には総務省消防庁の予防業務優良事例表彰で、入賞した実績がある事業です。

大会には、会員事業所（宿泊施設）の中から13施設が出場し、夜間に火災が発生した場合の119番通報、初期消火及び避難誘導等の対応行動を、3名1組の競技形式で行いました。今大会も質の高い競技内容となりましたが、昨年度の最優秀施設が、2年連続での最優秀施設となりました。

今回の大会を通じて、熱海市内の宿泊施設と消防本部が連携し、宿泊客の安全・安心を守るため、防火管理体制の充実強化を図りました。



【訓練大会の様子】



【記念写真】

訓練・演習

◆ 鉄道会社と合同でテロ等特殊災害対応訓練を実施

久慈広域連合消防本部（岩手）

久慈広域連合消防本部では、平成30年6月19日（火）から26日（火）までのうち3日間、三陸鉄道株式会社と合同で、テロ等特殊災害対応訓練を実施しました。

訓練では、鉄道車両内において発生したテロによる災害発生時の緊急事態に備え、実践的能力の向上及び関係機関との連携強化を目的とし、車両6台、人員66名（消防本部34名、鉄道会社32名）が参加し、現場指揮本部設置運用訓練、消防活動区域設定訓練、負傷者救助救出訓練及び除染前・除染後トリアージ訓練等を実施しました。

当県では、来年度、ラグビーワールドカップの試合を、釜石市の会場で開催することが決定しており、国内外より多数の来県者が見込まれていることから、当訓練の検証を踏まえて、さらなる危機管理体制の強化に努めてまいります。



【負傷者救助救出訓練】



【除染前のトリアージ訓練】

◆ 自動車整備事業者（JAF代行）と合同交通救助訓練を実施

田辺市消防本部（和歌山）

田辺市消防本部では、平成30年6月24日（日）、交通救助活動における救出技術の向上及び和歌山県自動車整備振興会田辺支部青年部会のロードサービス活動との連携強化を図ることを目的に、交通救助訓練を実施しました。

訓練では、JAF代行業者のロードサービス研修を受けた後、消防の特別救助隊は、車両4台を使って2つの想定交通救助訓練を行いました。

互いに活動内容は異なりますが、人を助けるためという目的は同じであることなど、相互の活動に対する理解を深めることができ、有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ 5 機関合同潜水訓練を実施

小樽市消防本部（北海道）

小樽市消防本部では、平成30年6月26日（火）、27日（水）の2日間、銭函海岸において、5機関合同潜水訓練を実施しました。

この訓練は、昨年8月に銭函海岸で発生した水難事故での活動を基に、海水浴シーズンの到来に合わせ、小樽海上保安部、北海道警察本部、札幌市消防局、石狩北部地区消防事務組合消防本部及び小樽市消防本部の5機関計65名の隊員が参加し、今後の災害現場につなげるための連携強化を目的に行われました。

訓練内容は、潜水訓練における手技・索信号の確認を行う陸上訓練、ビーチでの広範囲捜索訓練、消波ブロック付近での潮の流れを体感する消波ブロック訓練及び捜索範囲を3つに分け、各班に割り当てられた範囲を同時に捜索する合同捜索訓練の4つの訓練を行い、各隊員は、潜水活動に対する共通認識（捜索方法や索信号等）、要救助者発見時の手技及びボート等への収容から陸上搬送までの一連の流れを再確認し、各機関の連携強化を図りました。



【訓練の様子】

◆ 消防・警察合同水難救助訓練を実施

可茂消防事務組合消防本部（岐阜）

可茂消防事務組合消防本部では、平成30年6月27日（水）、水難事故が増える夏場を控え、管内の警察署と合同水難救助訓練を実施しました。

訓練には、当消防本部の水難救助隊員及び警察署の地域課職員計30名が参加し、救命ボート操船訓練、水難救助資器材の取り扱い訓練及び水難救助隊員が水中から救出した要救助者を、警察のボート隊と協力し収容するまでの救助訓練を行いました。

水難事故活動時における消防・警察相互の情報共有及び安全かつ的確な救助・捜索活動など、応援協力体制について、再確認することができました。



【訓練の様子】

◆ ドローンを活用した水難救助訓練

富士山南東消防本部（静岡）

富士山南東消防本部では、平成30年6月27日（水）、三島市内の温水池において、ボート取扱訓練及びドローンを活用した水難救助訓練を実施しました。

訓練では、まず、ボート誘導用リードロープをドローンに結着して対岸に飛ばし、対岸でリードロープを受け取った救助隊員がロープ展張を実施した後、ロープを伝いながらボートで対岸にいる要救助者を救出しました。

時折、秒速6メートルもの風が吹きつけましたが、ドローンは問題なく飛行でき、収穫の多い有意義な訓練となりました。



【水難救助訓練の様子】

◆ 大阪国際空港（伊丹空港）航空機事故消火戦術図上訓練を実施

豊中市消防局（大阪）

豊中市消防局では、平成30年6月27日（水）、大阪国際空港において、池田市消防本部、伊丹市消防局、関西エアポート株式会社及び一般財団法人航空保安協会と合同で、航空機事故消火戦術図上訓練実施しました。

この訓練は、空港内で航空機災害が発生した場合に備え、各機関との情報共有・連携強化を図るため、図上訓練及び中継送水訓練を実施しました。

参加した職員間で活発な意見交換ができたうえ、航空機災害への対応力強化を図ることができ、有意義な訓練となりました。



【図上訓練の様子】



【中継送水訓練の様子】

研修等

◆ 救急救命「応急手当サポート119番教室」を実施

多治見市消防本部（岐阜）

多治見市消防本部では、平成30年6月19日（火）、トヨタ自動車サービスセンターの従業員を対象に、119番受信の際、近くに居合わせた人が行う救命処置等を支える口頭指導のPRを目的に、救急救命「応急手当サポート119番教室」を実施しました。

救急講習のカリキュラムの一部として、通信指令課員が講習会の指導者となり、受講者に対し、適切な119番通報について指導した後、心肺停止と熱中症の2つの想定で、119番通報から口頭指導による救急処置・救護の実践訓練をしました。

受講者に感想を聞いたところ「応急手当は自分の知識でやらなければと思っていたので、ハードルが下がった。」と言っていました。今後も、企業及び各種団体等の要望に応じて、当教室を実施します。



【口頭指導（熱中症）】



【口頭指導AED（心肺停止）】

◆ ハラスメント防止対策研修会を開催

埼玉西部消防局（埼玉）

埼玉西部消防局では、平成30年6月25日（月）、26日（火）の2日間、ハラスメント防止に対する意識を高めることを目的に、236名の主査職員を対象としたハラスメント防止対策研修会を開催しました。

研修会では、一般社団法人日本産業カウンセラー協会北関東支部のシニア産業カウンセラー大久保順一氏を講師に招き、ハラスメントの基礎知識及びハラスメントが職員・組織にもたらす影響等を講義いただき、参加者全員がハラスメントについて深く学ぶことができました。

当消防局では、消防局長によるハラスメント防止宣言に加え、研修会等を積極的に開催し、性別や階級を問わず、組織全体としてハラスメント防止の推進を図っています。



【研修会の様子】

◆ 煙火消費講習会の実施

神戸市消防局（兵庫）

神戸市消防局では、平成30年6月25日（月）、神戸市役所4号館において、神戸市内で花火大会等のイベントを主催する事業者（8事業者13名）と消防職員を対象に、花火を安全に打ち上げるための保安意識の向上を目的として、煙火消費講習会を実施しました。

講習会には、公益社団法人日本煙火協会専務理事の河野晴行氏を講師に招き、日本の花火の特徴、事故事例及び再発防止対策等について、講義していただきました。また、講師自身の煙火業者としての豊富な経験を踏まえ、消費現場立入検査時の注意事項及び花火大会主催者の危機管理体制について具体的事例を交えた講話もあり、参加者にとって有意義な講習会となりました。



【講習会の様子】

◆ 専門家・メダリストから学ぶ研修を実施

東大阪市消防局（大阪）

東大阪市消防局では、平成30年6月25日（月）、26日（火）の2日間、職場集合研修を実施しました。

1日目は、新谷俊彦法律事務所の新谷俊彦弁護士から「法意識の重要性」、大塚製薬株式会社の赤木大輔氏から「熱中症の基本的知識」について、2日目は、近畿大学水上競技部の山本貴司監督（アテネ五輪メダリスト）から「目標達成とチームビルディング」について、講義をしていただきました。

専門知識及び体験談を交えた講義は、分かりやすく熱のこもったものとなり、職務遂行能力向上に役立つ有意義な研修になりました。



【研修の様子】

その他

◆ 女性消防職員の妊婦用制服を導入

東部消防組合消防本部（沖縄）

東部消防組合消防本部では、平成30年6月18日（月）、生き生きと職務に従事できる働きやすい職場環境の実現を目的として、女性消防職員が妊娠中に着用できる妊婦用制服を導入しました。

この妊婦用制服は、妊娠中で膨らんでいる腹部に対し、締め付けがない着用感となるよう、開発しました。また、妊婦用制服を着用することで、来庁者からも消防職員として認識され、職務に専念することができます。

今後も、職員一人一人の能力が発揮できる職場環境の実現に取り組んでいきます。



【着用の様子】



【着用して市民対応にあたる様子】

◆ 「住宅防火モデル地区」が一斉スタートしました！

磐田市消防本部（静岡）

磐田市消防本部では、平成30年7月1日（日）、住宅が密集し火災が発生すれば延焼拡大が危惧される地域となる7地区21自治会を指定し、「住宅防火モデル地区」事業を一斉にスタートしました。

当事業の開始に伴い、同日、7つの指定地区における交流センターで、各地区長、指定自治会長及び関係者が参加し、住宅防火モデル地区指定書交付式を実施しました。

この事業は、今年度1年間、指定した地区において、集中的に住宅用火災警報器の設置促進、防災訓練の指導・支援、防火診断等を実施するものです。

併せて、市部局と連携しながら、感震ブレーカーの設置及び住宅耐震化等の事業についても、防火・防災教室等を通じて啓発活動を行ない、地域住民の防火・防災意識を高めるとともに、無火災の街、災害に強い街づくりを目指します。



【住宅防火モデル地区指定書交付式の様子】



【記念写真】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 山岳救助活動時における事故防止の徹底について

(平成30年7月2日、消防参第86号)

消防庁国民保護・防災部参事官から都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

標記の件について、先般、山岳救助活動にあっていた消防職員が滑落し受傷する事故が発生しました。

現時点では、事故の詳細については当該消防本部にて調査中ですが、事故の概要及び対応等について下記のとおりお知らせしますので、貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対し、山岳救助隊を始めとする救助活動中における事故防止の徹底について周知願います。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 事故概要

平成30年6月23日（土）11時22分覚知、北海道上川郡上川町愛山溪で発生した救助活動において、北海道防災ヘリのホイストにより登山道へ降下した消防職員が、要救助者がいる地点への移動中に雪溪（急斜面）で滑落し受傷したもの。
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3007/pdf/300702_san86.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

・消防庁国民保護・防災部参事官付
担当：松浦係長、堀木事務官
電話：03-5253-7507 FAX：03-5253-7576
E-mail：fdma.kyuujo@soumu.go.jp

◆ ヒアリに関する対応について（情報提供）

(平成30年7月3日、事務連絡)

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部（局）、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

ヒアリの確認事例につきましては、昨年6月に国内で初めて報告されて以降、本年度も3事例が加わり、平成30年6月16日現在までに計12都府県29事例が報告されています。

今般、昨年度と同様、港湾に入港したコンテナ船から荷揚げされたコンテナ内において、作業員等がヒアリに刺される事例が発生しています。また、平成30年5月9日に初めて、大阪府の住宅内において、購入された製品からヒアリが確認されたことで、改めて、一般の方への被害も懸念されているところです。

つきましては、「ヒアリに関する対応について（注意喚起）」（平成29年7月7月付け事務連絡）による対応を再確認していただくとともに、アリに関する症状による救急要請があった場合は、適切に対応していただきますようお願いいたします。各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3007/pdf/300703_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防庁救急企画室 小谷専門官・石井係長・市川事務官
TEL：03-5253-7529（直通）
FAX：03-5253-7532
E-mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

◆ **化学工場における事故防止等の徹底について**

（平成30年7月4日、事務連絡）

消防庁危険物保安室から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

日頃より、危険物施設における保安確保に御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成30年7月2日、福井県三方上中郡若狭町の化学工場において、作業員1名が死亡、付近住民2名を含む11名が重軽傷を負う爆発事故が発生しました（別紙1参照（省略））。

今回の事故については、現在原因の究明が行われているところですが、同種事故の再発防止とともに事故後の適切な対応を図るため、化学工場の関係者に対し、「化学プラントにおける事故防止等の徹底について」（平成24年10月1日付け消防危第220号・消防特第195号）に示す留意事項を参考として注意喚起をお願いします。この場合において、個々の原料や触媒としては危険物に該当しない反応工程等にあっても、原料等の濃度や粒度、投入する速度や攪拌する速度、反応器の温度や圧力、不純物等の影響により、危険性が高まるおそれがある点にご留意願います。

また、今回の事故においては、ガス等が周囲に拡散し、付近住民2名の負傷も発生していることから、化学工場で事故が発生した際の有害物質に関する通報連絡について再確認するとともに、関係部局と連携した環境モニタリングや住民広報の実施体制を適宜確保されるようお願いいたします。

都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知くださいますようお願いいたします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3007/pdf/300704_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

（連絡先）
消防庁危険物保安室
竹本、小島、篠崎
電話 03-5253-7524
FAX 03-5253-7534

報道発表

◆ **「屋外警報装置等の技術基準検討会」の開催**

（平成30年6月29日、消防庁）

「屋外警報装置等の技術基準検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。

1 背景・目的

住宅用火災警報器に接続することで、屋外に火災の発生を伝える警報装置等については、故障や誤報等を防止するために気象状況（雨、雪、塵等）に対応できる性能や有効に警報を伝えるための音の大きさなどに課題があることから、その構造・機能に関する技術基準を取りまと

めて検討し、一定の効果を担保するためのガイドラインを作成します。

2 主な検討項目

- ・警報音の大きさについて
- ・気象状況に対応できる性能について等

3 スケジュール

平成30年7月9日(月)に第1回検討会を開催します。

4 検討会委員

別紙(省略)委員名簿のとおり。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/06/300629_houdou_2.pdf)に掲載されています。

(連絡先) 消防庁予防課 島村補佐、柏原係長 TEL : 03-5253-7523 (直通) FAX : 03-5253-7533
--

◆ 平成30年安全功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)

(平成30年7月1日、消防庁)

平成30年安全功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)受賞者は、次のとおりです。

個人4名、団体2団体

(受賞者名等は、別紙(省略)の受賞者名簿に記載されています。)

安全功労者内閣総理大臣表彰は、毎年7月1日を「国民安全の日」とし、「国民の一人ひとりがその生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活の安全を脅かす災害の発生の防止を図る」という趣旨に基づき、行われているものです。

1 安全功労者内閣総理大臣表彰式

- (1) 日 時 7月6日(金) 11時00分～11時10分
- (2) 場 所 総理大臣官邸大ホール
- (3) 出席予定者 内閣総理大臣、消防庁長官他

2 資料の入手方法

別紙(省略)の資料については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)及び消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)の「報道資料」欄に、平成30年7月1日(日)5時を目途に掲載するほか、総務省消防庁総務課(総務省3階)において閲覧に供するとともに配布します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/07/300701_houdou_1.pdf)に掲載されています。

連絡先 消防庁総務課 平寄政策評価広報官・矢島係長 TEL 03(5253)7521 内線42171 FAX 03(5253)7531

◆ 「第23回防災まちづくり大賞」の事例募集

(平成30年7月2日、消防庁)

「防災まちづくり大賞」は、地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災・減災に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で23回目となります本年度は、本日から平成30年9月21日(金)までの間、取組事例を募集いたします。

【募集対象】

- ・防災対策に関するハード的な取組を実施している組織、団体
- ・防災対策に関するソフト的な取組を実施している組織、団体
- ・防災対策に関する普及啓発や情報発信等の取組を実施している組織、団体
- ・地域における住宅防火対策を通じて災害や火災に強いまちづくりを推進している組織、団体

【募集期間】

平成30年7月2日(月)～平成30年9月21日(金)

【表彰】

表彰式は平成31年3月上旬に東京都内で開催を予定しています。

また、表彰されます取組は、消防庁ホームページで事例集として掲載し、広く全国に紹介する予定です。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/07/300702_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【お問合せ】

消防庁国民保護・防災部地域防災室
住民防災係(加藤、森岡、佐々木)
TEL: 03-5253-7561 FAX: 03-5253-7576
E-mail: chiikibousai@ml.soumu.go.jp

◆ 平成30年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰

(平成30年7月2日、消防庁)

平成30年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰受賞者は、次のとおりです。

安全功労者表彰受賞者 個人22名、団体10団体

消防功労者表彰受賞者 消防団員7名、女性(婦人)防火クラブ員5名

(受賞者名等は、別紙(省略)の受賞者名簿に記載されています。)

安全功労者総務大臣表彰は、「安全思想の普及徹底又は安全水準の向上のため、各種安全運動、安全のための研究、もしくは教育又は災害の発生の防止もしくは被害軽減に尽力し、又は貢献した方々の士気高揚を図る」という目的で、消防職団員以外の個人・団体を受賞対象とし、行っているものです。

消防功労者総務大臣表彰は、「国民の生命、身体、財産を災害から防護するため、郷土愛護の精神に基づき、消防活動、火災予防思想の普及等に献身的に尽力している消防団員及び女性(婦人)防火クラブ員の士気高揚を図る」という目的で行っているものです。

1 安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

- (1) 日 時 7月9日(月) 11時00分～11時30分
- (2) 場 所 東京消防庁スクワール麹町3階錦華の間
千代田区麹町六丁目6番

(3) 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、国民保護・防災部長他

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/07/300702_houdou_2.pdf) に掲載されています。

連絡先
消防庁総務課
平寄政策評価広報官・矢島係長
TEL 03(5253)7521 内線42171
FAX 03(5253)7531

◆ 「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会」の発足

(平成30年7月4日、消防庁)

平成29年中の救急自動車による救急出動件数は約634万件(速報値)と過去最多となり、高齢化の進展等に伴う救急需要の増加への対応が求められています。

今年度は、救急業務の円滑な実施と質の向上を図るため、「傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施」と「救急活動時間延伸の要因分析」について検討します。また、救急車の適正利用を推進するため、「#7119(救急安心センター事業)の充実」、「緊急度判定の実施」について検討します。さらに、「救急隊の感染防止対策」、「救急業務のフォローアップ」についても検討することとしています。

第1回の会合について、以下のとおり開催しますのでお知らせいたします。

平成30年度救急業務のあり方に関する検討会 第1回 開催概要

1 日時

平成30年7月13日(金) 14時00分から16時00分まで

2 場所

フクラシア丸の内オアゾA会議室

東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディング16階

3 内容

(1) 今年度の検討内容について

(2) その他

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/07/300704_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁救急企画室

担当：守谷理事官、海馬沢係長、一色事務官

TEL：03-5253-7529(直通) FAX：03-5253-7532

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：weekly@fcj.gr.jp